

令和4年度第3回 袖ヶ浦市地域総合支援協議会

1 開催日時 令和5年3月17日（金） 午前10時開会

2 開催場所 袖ヶ浦市役所旧館3階大会議室

3 出席委員

会 長	関口 幸一	副会長	石井 啓
委 員	手塚 正二	委 員	関口 三枝子
委 員	及川 和範	委 員	高野 圭介
委 員	剣持 敬太	委 員	清水 由明
委 員	露崎 多佳子	委 員	渡邊 昭宏
委 員	大熊 賢滋	委 員	田中 将和
委 員	高橋 裕	委 員	今井 辰夫

(欠席委員)

委 員	藤田 桂子	委 員	竹元 悦子
委 員	前沢 幸雄	委 員	西山 信男
委 員	山上 拓也		

4 出席職員

障がい者支援 課長	神保 繁一
支援班班長	岡 智彦
副総括社会福祉士	進藤 健太郎
支援班主任主事	小野 致國

5 傍聴定員と傍聴人数

傍聴定員	5人	傍聴人数	0人
------	----	------	----

6 議 題

- (1) 実務者会からの活動報告について
- (2) 相談支援部会からの活動報告について
- (3) 袖ヶ浦市障害者相談支援事業所の実績報告及びケース報告 について
- (4) 重層的支援体制整備事業における相談支援のあり方に関する提言（案）について
- (5) その他

議 事

発 言 者	発言内容・決定事項等
事務局 (岡班長)	<p>開 会</p> <p>定刻となりましたので、ただ今より、令和4年度第3回袖ヶ浦市地域総合支援協議会を開会いたします。</p> <p>本日はお忙しい中ご出席いただき、ありがとうございます。</p> <p>ただいまの出席委員は、14名であり、委員の過半数が出席していますので、袖ヶ浦市地域総合支援協議会設置要綱第6条第2項に規定するとおり、会議が成立したことをご報告いたします。なお、藤田委員、竹元委員、前沢委員、西山委員、山上委員から欠席のご連絡をいただいていることも併せてお伝えいたします。</p> <p>本日の会議にあたり、袖ヶ浦市地域総合支援協議会設置要綱第6条第4項の規定に基づき、実務者会の活動に関する説明のため、委員以外の者の出席を求めています。あらかじめご承知おきください。</p> <p>次に、本日の会議は、袖ヶ浦市附属機関等の会議の公開に関する要綱に基づき公開となっており、傍聴の受付を行いました。傍聴申し込みはありませんでしたのでご報告申し上げます。</p> <p>また、会議の公開にあたり、本日の協議会は会議録作成のため録音させていただき、要点筆記により取りまとめ、会議録を公開させていただきますので、ご了承ください。</p> <p>続きまして、本日の会議資料の確認をさせていただきます。送付させていただきました資料ですが、次第、席次表、議題1資料、議題2資料、議題3資料①、議題3資料②、議題4資料、実務者会おとなチームからの追加資料となります。</p> <p>不足等がございますか。</p> <p>それでは、次第に沿って会議に入らせていただきます。不足等がございますか。</p> <p>それでは、次第に沿って会議に入らせていただきます。</p> <p>はじめに、本協議会の関口会長より、ご挨拶をいただきたいと存じます。</p>
関口会長	(あいさつ)
事務局 (岡班長)	<p>ありがとうございました。</p> <p>それでは、議事に入らせていただきます。</p>

	<p>これからの議事進行につきましては、袖ヶ浦市地域総合支援協議会設置要綱第6条第1項の規定により、関口会長にお願いいたします。</p>
関口会長	<p>それでは、議題1「実務者会からの活動報告について」ですが、今年度の活動報告と来年度の活動計画について説明をした後に、決を取らせていただきます。</p> <p>それでは、全体的な事項について、説明をお願いします。</p>
石井副会長	<p>実務者会活動報告の全体的な事項について、石井副会長から説明</p>
関口会長	<p>ご説明ありがとうございました。何か質問意見等ございましたらお願いします。</p>
関口会長	<p>ないようでしたら、続きまして、各リーダーの報告に移りたいと思います。</p>
関口会長	<p>次に、実務者会の各チームのリーダーの方から説明をお願いします。</p>
各チームリーダー	<p>実務者会 チームリーダーが説明</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子どもチーム (細田さん) ・おとなチーム (森さん) ・高齢チーム (大久保さん) ・災害チーム (益田さん) ・普及啓発チーム (牛山さん) ・障がいのある方が外出しやすい街づくりチーム (山口さん)
関口会長	<p>実務者会の各チームのリーダーの方、ご説明ありがとうございました。</p> <p>なお、おとなチームが取りまとめました「重層的支援体制整備事業における相談支援のあり方に関する提言(案)」については、議題4にてご説明をいただきます。</p> <p>それでは、何か質問意見等ございましたらお願いします。</p>
渡邊委員	<p>障がいのある方が外出しやすい街づくりチームとは直接関わりのある話ではないかもしれないが、榎の実特別支援学校では、生徒会の選挙を袖ヶ浦市選挙管理委員会より道具を借り、投票所を模して行っている。また、実際に袖ヶ浦市選挙管理委員会の職員に見てもらったこともあり、その際は投票所でどのような合理的配慮を受けることが出来るのかを聞くことができ、本校の生徒も投票所で投票が出来るのではないかと感じた。参加しやすい各種イベントというところで、こういったことも情報発信をしていただけると良いと思う。</p>

<p>関口会長</p>	<p>実務者会からご説明いただきました、「実務者会からの活動報告」について、お諮りいたします。 ご承認いただける方は、挙手をお願いいたします。 全員でございます。</p>
<p>関口会長</p>	<p>議題1「実務者会からの活動報告について」は、承認されました。</p>
<p>関口会長</p>	<p>それでは次に、<u>議題2「相談支援部会からの活動報告について」</u>、相談支援部会から説明をお願いいたします。</p> <p>・山崎相談支援部会長 が説明</p>
<p>関口会長</p>	<p>ご説明ありがとうございました。何かご質問等ございましたらお願いします。 ＜質疑があれば、その対応＞</p>
<p>関口会長</p>	<p>相談支援部会からご説明いただきました、今年度の活動報告と来年度の活動計画について、お諮りいたします。 ご承認いただける方は、挙手をお願いいたします。 全員（多数）でございます。 <u>議題2「相談支援部会からの活動報告について」</u>は、承認されました。</p>
<p>関口会長</p>	<p>次に、<u>議題3「袖ヶ浦市障害者相談支援事業所の実績報告及びケース報告について」</u>、本市障害者相談支援事業所から説明をお願いします。</p> <p>・特定事務局 えがお袖ヶ浦 大塚相談員 が説明</p>
<p>関口会長</p>	<p>報告ありがとうございました。何かご質問等ございましたらお願いします。 ＜質疑があれば、その対応＞</p>
<p>関口会長</p>	<p>次に、<u>議題4「重層的支援体制整備事業における相談支援のあり方に関する提言(案)について」</u> 実務者会 おとなチーム からご説明をお願いします。</p> <p>ご説明ありがとうございました。何か質問意見等ございましたらお願いします。 ＜質疑があれば、その対応＞</p>

	<p>それでは、実務者会 おとなチームからご説明いただきました、「<u>重層的支援体制整備事業における相談支援のあり方に関する提言（案）</u>」について、お諮りいたします。</p> <p>ご承認いただける方は、挙手をお願いいたします。</p> <p>全員（多数）でございます。</p> <p>議題4「重層的支援体制整備事業における相談支援のあり方に関する提言（案）」について、承認されました。</p> <p>ありがとうございました。</p>
関口会長	次に、 <u>議題5「その他」</u> 、事務局からなにかありますか。
事務局 (岡班長)	<p>議題4の資料にありました重層的支援体制整備事業における相談支援のあり方に関する提言につきまして、3月24日に関口会長より市長に提出を行います。</p> <p>会議録作成について、開会時に事務局よりお伝えいたしましたが、会議録を事務局の方で作成し委員の皆様へ送付いたしますので内容をご確認の上、修正等ありましたらご連絡いただければと思います。皆様の確認が終わりましたら、公開させていただきたいと思います。</p> <p>また、本日送付させていただきました資料の内、議題3「袖ヶ浦市障害者相談支援事業所の実績報告及びケース報告について」のケース報告につきましては、一部個人情報を含むため、会議終了後に回収をさせていただきます。</p>
関口会長	ありがとうございました。これですべての議題が終わりましたので、議長の人を解かせていただきます。皆さまご協力ありがとうございました。
事務局 (岡班長)	<p>関口会長、ありがとうございました。</p> <p>以上をもちまして袖ヶ浦市地域総合支援協議会を閉会といたします。本日は長時間にわたり、慎重審議いただき、誠にありがとうございました。</p> <p style="text-align: right;">以上</p>

令和4年度 第3回袖ヶ浦市地域総合支援協議会

日時 令和5年3月17日（金）

午前10時00分から

場所 袖ヶ浦市役所旧館3階大会議室

次 第

1 開会

2 会長あいさつ

3 議題

(1) 実務者会からの活動報告について

(2) 相談支援部会からの活動報告について

(3) 袖ヶ浦市障害者相談支援事業所の実績報告及びケース報告
について

(4) 重層的支援体制整備事業における相談支援のあり方に関する
提言（案）について

(5) その他

4 閉会

袖ヶ浦市地域総合支援協議会会長 様

報 告 書 (案)

令和5年3月17日

袖ヶ浦市地域総合支援協議会実務者会

1 はじめに

実務者会では、令和4年3月15日の袖ヶ浦市地域総合支援協議会の指示にもとづき各チームが活動を重ねて参りました。

ここ数年新型コロナウイルスの影響により、各チームの開催が難しい状況にありましたが、今年度はどのチームも積極的に開催し、活動してきました。

今年度の後期の報告、まとめについてご報告いたします。

2 検討状況

資料1のとおり。

3 報告

(1) 各チームの報告の概要

子どもチーム	サポートファイル内容及び保護者への周知についての継続検討を行った。作成にあたり、紙やファイル代、資料の多さに対して費用対効果が得られにくい。また活用にあたり、保護者が長期間継続して記録することが難しい面もある。保護者が必要なときに必要な部分を選べるようにする。 また支援する側が保護者と一緒に作成していくものであるため、より効果のある周知方法や配布場所を検討した。
おとなチーム	かねてよりひきこもり状態にある障害をお持ちの方への支援をテーマにして、話し合いを行いました。ひきこもり状態にある障害をお持ちの方は、同居の親も支援が必要な高齢者であることが多く、複合的な課題を抱えている世帯の支援についての議論に繋がっていきました。そこで、複合化・複雑化した支援ニーズに対応する包括的な支援体制を整備するという重層的支援体制整備事業の活用が有効なのではないかと考えるに至りました。前期は「地域づくりに向けた支援」について議論し、後期は「属性を問わない相談支援」について議論を重ね、「重層的支援体制整備事業における相談支援のあり方」についての提言をまとめるに至りました。
高齢チーム	地域の相談機関の窓口一覧の完成と発行枚数と設置場所の検討を行った。
災害チーム	昨年度に作成したポスターを、各公民館や図書館に10月中旬から約1か月半の間掲示していただいた。掲示期間中に公民館祭りが開催され、より多くの方に見ていただく機会を得た。また福祉フェスタでも掲示して頂くことができた。また災害時に役に立つ知識を身につける事を目的として、身近にあるものでできる簡易トイレの作り方を学びながら実際に製作した。
普及啓発チーム	相談窓口「えがお袖ヶ浦」のチラシ、「袖ヶ浦市地域総合支援協議会」のホームページの見直しを行った。

障がいのある方が外出しやすい街づくりチーム	前年度のマップ作りを引き続き行っていくという方向で会議を重ねたが、街づくり全体を俯瞰で観て、障がいのある方の外出時の移動手段を洗い出すのはどうかと方向性を変えた。外出時の移動手段の情報が網羅されている、おたすけ手帳、乗合で目的地に行けるチョイソコがうら（乗り合い送迎サービス）等、社会資源をチーム内で確認した。
-----------------------	---

注 詳細は資料3のとおり

(2) 全体に関する報告

昨年度からのチーム毎の課題を整理し、継続性をもちながら活動が行われた。

4 提言

(1) 各チームからの提言

子どもチーム	<p>来年度は児童発達支援センターヒツジ、地域療育支援室パンダ、ふるさと学舎蔵波、榎の実特別支援学校等の施設見学を行う。</p> <p>サポートファイル→「子育てサポートファイル ガウラっ子」を（説明書付）で各機関に配布。また就学説明会及び就学相談会で配布する。</p> <p>相談までの流れリーフレット（発達が気になるお子さんへの支援方法）の共有を行う。</p>
おとなチーム	別紙資料参照「重層的支援体制整備事業における相談支援のあり方に関する提言」
高齢チーム	<p>相談窓口一覧表については、発行後、市内の公共機関、相談支援機関などに配布し次回リーダー会議までに一覧表が有効であったかをフィードバックしていく。</p> <p>障害者が高齢になった際の支援移行について検討する。以前から取り組んでいた障害者が高齢になった際にスムーズに介護サービスへ移行するために、どのような活動が必要か検討し、施設等の見学、介護施設、障害者入所施設等の情報共有等行っていく。</p>
災害チーム	<p>今後数年以内に起こると言われる大きな災害に備え、過去の災害時に障害のある方をどのように支援したか、その際に困った事や経験をどのようにして次に活かしたか等を調べていく。また、災害対策コーディネーターや社会福祉協議会のボランティアセンターなど、災害支援に関わる方からお話を聞く機会を設け、災害時の支援について学んでいく。</p>
普及啓発チーム	<p>今年度の活動で計画したが、出来なかった「ホームページ」の見直しについては次年度に活動をする予定である。但しホームページの内容・構成については検討できるが、ホームページ自体の手直しは一人の方に委ねられるため、担当者への負担が大き過ぎる可能性があり不安がある。</p> <p>また「えがを袖ヶ浦」のチラシを配布・掲示するところを検討する。掲示するところは、市役所・公民館・事業所・学校等必要部数を考慮して検討す</p>

	る。
障がいのある方が外出しやすい街づくりチーム	次年度は障がいのある方が参加し易い各種イベントの情報収集を行う。又、社会資源を活用しながら、障がいのある方が楽に出歩ける環境（ハード面を含め）造りが行えればと思う。

(2) 来年度の活動について

今年度に引き続き、チーム別に上記の提言通り、検討をすすめるものとしたい。

検討状況

会議名	開催日時	会場	メンバー	参加人数	内容
運営会議	3月25日(金) 10:00～ 11:00	袖ヶ浦市役所 7階会議室	運営会議メンバー	9名	<ul style="list-style-type: none"> ・今年度のスケジュールの確認 ・実務者会、各チームのメンバー編成について→依頼文発送準備
運営会議	4月22日(金) 10:00～ 11:00	袖ヶ浦市役所 旧館3階中会議室	運営会議メンバー	11名	<ul style="list-style-type: none"> ・各チームのメンバー編成 ・前半の活動予定の確認
実務者全体会	5月27日(金) 10:00～ 12:00	袖ヶ浦市役所 旧館3階大会議室	実務者会メンバー	38名	<ul style="list-style-type: none"> ・今年度の実務者会の活動計画 ・リーダーの選出
リーダー会議	9月9日(金) 10:00～ 11:00	袖ヶ浦市役所 北庁舎2階会議室	各チームリーダー	11名	<ul style="list-style-type: none"> ・各チームの進捗状況 ・総合支援協議会への提言のまとめ
実務者全体会	9月13日(火) 10:00～ 12:00	袖ヶ浦市役所 旧館3階大会議室	実務者会メンバー	36名	<ul style="list-style-type: none"> ・各チーム前半最終まとめ
実務者全体会	10月18日(火) 10:00～ 12:00	袖ヶ浦市役所 旧館3階大会議室	実務者会メンバー	35名	<ul style="list-style-type: none"> ・10月4日本会議の報告 ・後半の活動予定の確認
リーダー会議	2月24日(金) 10:00～ 12:00	袖ヶ浦市役所 北庁舎2階会議室	各チームリーダー	11名	<ul style="list-style-type: none"> ・進捗状況の確認 ・3月3日実務者全体会について ・3月17日本会議に向けての今度の予定
実務者全体会	3月3日(金) 10:00～ 12:00	袖ヶ浦市役所旧館 3階大会議室	実務者会メンバー	37名	<ul style="list-style-type: none"> ・今年度の活動のまとめ ・本会議提言の最終的なまとめ

子どもチーム 報告

1 活動内容のまとめ

- ・サポートファイル内容及び保護者への周知についての継続検討を行った。
- ・サポートファイル作成にあたり、紙やファイル代、資料の多さに対して費用対効果が得られにくい。また、サポートファイル活用にあたり、保護者が長期間継続して記録することが難しい面もある。→（保護者が必要なときに必要な部分を選ぶ）
- ・サポートファイルは、支援する側が保護者と一緒に作成していくものであるため、より効果のある周知方法や配布場所を検討した。

2 活動経過

○ 第1回 2月10日（金） 15:00～ 17:00 市役所旧館3階会議室

出席者： 6名

内容：サポートファイルの周知の方法及び相談体制について、各機関と情報交換や意見交換を行う。

※その他については、電話やFAXでのやりとりが中心であった。

3 提言

【サポートファイルについて】

- ・周知の方法については、QRコードを活用する。
具体的には、年長児における言語検査の結果、以前袖ヶ浦市地域総合支援協議会で作成した「子育てサポートファイル ガウラっ子」のチラシ等にQRコード添付し、保護者が気軽に閲覧できるようにしていきたい。→年度末に各機関へ配付予定。
- ・「袖ヶ浦市における就学の流れ」の資料に併せて、各幼稚園や保育所に周知を行っていきたい。
- ・来年度5月に行われる就学説明会にて、保護者への周知を行っていきたい。

4 今後の課題

- ・公立学校や保育所、幼稚園が、特定の子どもにサポートファイルを配布することは、保護者としては受け入れがたい面もある。すべての関係機関に配付することが、就学の一助となるとは考えにくい。ため、「子育てサポートファイル ガウラっ子」のチラシを市役所の各機関及び療育機関中心に、困り感のある保護者に向けて配布することで、その成果を検証していく。
- ・それぞれの所属で、業務多忙により、チームとしての作業の進行が困難であった。
- ・来年度は、児童発達支援センターヒツジの事業内容について情報共有を行うと共に、施設の見学ができる機会があれば、実施したい。
- ・園での困り感が保護者へなかなか伝わりにくく、療育につなげることが難しい。

【来年度の方向性】

＜相談支援体制に関すること＞

- ・児童発達支援センターヒツジ、地域療育支援室パンダ、ふるさと学舎蔵波、槇の実特別支援学校等の施設見学。
- ・サポートファイル→「子育てサポートファイル ガウラっ子」を（説明書付）で各機関に配布。また就学説明会及び就学相談会で配布。
- ・相談までの流れリーフレット（発達が気になるお子さんへの支援方法）の共有。

子育てサポートファイル

ガウラっ子

ライフステージごとのつながりをスムーズにするためのツールをご存知ですか？

お子さんの成長の様子を次のステージに上手に伝えることができます

活用は簡単！書くもよし、貼るもよし！

子ども



保護者

保育所
幼稚園
学校

☎問い合わせはお気軽に☎

袖ヶ浦市子育て世代総合サポートセンター 0438(62)3220

袖ヶ浦市学校教育課 0438(62)3727

袖ヶ浦市障がい者支援課 0438(62)3187

発行 袖ヶ浦市地域総合支援協議会 実務者会 子どもチーム

サポートファイルは

こちら⇒



おとなチーム 報告

1、今期の活動内容のまとめ

おとなチームでは、かねてよりひきこもり状態にある障害をお持ちの方への支援をテーマにして、話し合いを行いました。ひきこもり状態にある障害をお持ちの方は、同居の親も支援が必要な高齢者であることが多く、この問題について議論することは、複合的な課題を抱えている世帯の支援についての議論に繋がっていきました。そこで、複合化・複雑化した支援ニーズに対応する包括的な支援体制を整備するという重層的支援体制整備事業の活用が有効なのではないかと考えるに至りました。前期は「地域づくりに向けた支援」について議論し、後期は「属性を問わない相談支援」について議論を重ね、「重層的支援体制整備事業における相談支援のあり方」についての提言をまとめるに至りました。

2、活動経過

- 第6回 10月18日(火) 10:00～11:30 旧館3階大会議室
出席者 7名
内 容 実務者全体会：後期の活動内容について。提言をすることに意義があるとして、「属性を問わない相談支援」について議論していくことを確認する。
- 第7回 11月 3日(水) 15:00～16:30 旧館2階会議室
出席者 5名
内 容 袖ヶ浦市における実態を把握するため、高齢者支援課、地域福祉課（自立相談支援室）から担当者をお招きして、8050問題の対応事例、ひきこもりの方の支援の実際例についてお話しを伺う。
- 第8回 11月14日(月) 10:00～11:30 旧館3階中会議室
出席者 7名
内 容 重層的支援体制整備事業を効果的に実施する方法について議論する。障がい者支援課、高齢者支援課、地域福祉課、子育て支援課へ説明するための資料をパワーポイントにまとめて作成すること及び年度末に袖ヶ浦市長へ提言書を提出することを確認する。
- 第9回 12月12日(月) 10:00～11:30 旧館3階中会議室
出席者 7名
内 容 パワーポイント資料の読み合わせを行い、訂正箇所の確認をする。
- 第10回 12月28日(水) 10:00～11:30 旧館3階中会議室
出席者 7名
内 容 パワーポイント資料の読み合わせを行い、訂正箇所の確認をする。
- 第11回 1月30日(月) 10:00～11:20 1期棟2階会議室
出席者 7名
内 容 パワーポイント資料の最終確認をする。年度末に袖ヶ浦市長に提出する提言書の読み合わせを行い、内容の確認をする。

○第12回 2月20日(月) 10:00~10:35 1期棟2階会議室
出席者 6名
内 容 袖ヶ浦市長に提出する提言書の内容について、最終確認をする。

3、提言

提言については、別紙資料としたい。

高齢チーム 報告

1. 今期及び後期の活動内容のまとめ

○地域の相談機関の窓口一覧の完成と発行枚数と設置場所の検討を行った。

2. 活動経過

第1回 5月27日(金) 10:00~12:00 袖ヶ浦市役所 旧館3階大会議室

内容:今年度の活動内容の確認 リーダー、サブリーダーの選出

参加者:6名

第2回 7月22日(金) 13:00~14:00 市民会館 会議室

出席者:3名

内容:初めての参加者がおり、前年度の経緯の説明と今後の課題について検討

第3回 8月19日(金) コロナ禍のため中止

第4回 9月13日(火) 10:00~12:00

内容:リーダー会議の報告を受けて相談窓口一覧表の修正

出席者:6名

第5回 10月18日(火) 10:00~12:00

出席者:6名

内容:相談窓口一覧表のレイアウトを修正

第6回 11月26日(金) 13:00~14:00 袖ヶ浦市役所3階小会議室

出席者:6名

内容:相談窓口一覧表の修正 発行部数の確認

第7回 1月20日(金) 13:00~14:00 袖ヶ浦市役所3階小会議室

出席者:5名

内容:相談窓口一覧表のレイアウトの確認、修正

第8回:2月17日(金) 9:30~ 袖ヶ浦市役所3階小会議室

内容:相談窓口一覧表のレイアウトの最終チェック

第9回:3月3日(金) 10:00~12:00

内容:相談窓口一覧表のレイアウト、設置場所、発行部数等の最終打合せ

出席者:6名

3. 提言

○相談窓口一覧表について

・発行後、市内の公共機関、相談支援機関などに配布し次回リーダー会議までに一覧表が有効であったかをフィードバックしていく。

○障害者が高齢になった際の支援移行について検討

・以前から取り組んでいた障害者が高齢になった際にスムーズに介護サービスへ移

行するために、どのような活動が必要か検討し、施設等の見学、介護施設、障害者
入所施設等の情報共有等行っていく。

こころやからだ、お金についての相談窓口

※内容に応じて他の機関をご案内させていただく場合がございます。

そでがうらし
袖ヶ浦市

機関名	相談（そくだん）できる事（こと）	例（たと）えば…	連絡先（れんらくさき）など
しやくしよ 市役所	<p>【介護保険について】 介護保険の資格・認定、介護サービスなどの相談ができます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 怪我をしてから今までの生活ができなくなって困っている。 部屋の掃除や料理など家事を手伝ってほしい。 家の玄関や階段に手すりを付けたい。 	<p>☎袖ヶ浦市役所 介護保険課 ☎0438-62-3206 平日8：30～17：15</p>
	<p>【高齢者の福祉サービスについて】 高齢者タクシー利用者の助成、緊急通報システムの貸与、はり・きゅう・マッサージ施術費の助成、紙おむつ等の支給などの相談ができます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 免許を返してから病院に行ったり、買い物に行くのが不便で困っている。 腰が痛くてマッサージを受けたいけど…。 	<p>☎袖ヶ浦市役所 高齢者支援課 ☎0438-62-3219 平日8：30～17：15</p>
	<p>【障がい者の福祉サービスについて】 身体・知的・精神障がい者（児）の福祉サービスの利用申請、認定などの相談ができます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 外出に行く時に手伝いをしてほしい。 何か活動をしたい。 	<p>☎袖ヶ浦市役所 障がい者支援課 ☎0438-62-3187 平日8：30～17：15</p>
じりつそくだん 自立相談 しえんしつ 支援室	<p>【生活困窮・ひきこもりについて】 経済的に困っている方や、ひきこもりの状態にあるご家族がいる方からの相談を受けています。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 仕事ができなくなってしまい、家賃が払えなくて困っている。 40代の家族がいるが、一日中家にいて今後が心配。 	<p>☎袖ヶ浦市役所 地域福祉課内 ☎0438-62-3159 平日8：30～17：15</p>
そでがうらし 袖ヶ浦市 しょうがいしゃそくだん 障害者相談 しえんじぎょうしよ 支援事業所	<p>【障がい者についての総合相談窓口】 障がいのある方や、そのご家族等からの相談を受け、必要な情報提供や助言等を行います。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 障害福祉サービスについて教えてほしい。 障害者のひきこもりについて相談したい。 	<p>☎袖ヶ浦市役所内 袖ヶ浦市障害者相談支援事業所（えがお袖ヶ浦） / 袖ヶ浦市基幹相談支援センター ☎0438-62-3334 平日9：00～17：00</p>
ちいきほうかつしえん 地域包括支援 センター	<p>【高齢者についての総合相談窓口】 高齢の方が安心して生活を続けていただけるよう、介護や生活のこと、お金の管理のことなど、さまざまな相談をお受けします。ご本人やご家族だけでなく、ご近所の気になる高齢者についての相談をすることもできます。また、成年後見制度についてのご案内も行います。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 近所のお年寄りが住んでいる家のポストにチラシがたくさんたまっている。最近見かけないから心配…。 	<p>昭和・根形 ☎袖ヶ浦市役所 高齢者支援課内 ☎0438-62-3225 平日8：30～17：15</p>
		<ul style="list-style-type: none"> 親がけがをしてしまい、今までのように生活ができなくなった。介護が必要だが仕事を辞めたら生活ができなくなってしまう…。 	<p>長浦・蔵波 ☎ながうらサブセンター ☎0438-64-2100 平日8：30～17：15</p>
		<ul style="list-style-type: none"> 契約のことやお金のことを自分一人でやるのが心配。相談に乗ってくれる人もいないからどうしよう…。 自分がいなくなった後の子供の生活がどうなってしまうか不安。 	<p>平岡・中富 ☎ひらかわサブセンター ☎0438-75-3344 平日8：30～17：15</p>
ほけんじよ 保健所	<p>【心の健康相談】※予約制です。 精神障がいのある方やそのご家族からの相談、その他心の健康に関する相談に精神科医が専門的な立場から個別に助言を行います。</p>	<ul style="list-style-type: none"> もやもやすることがあって心が落ち着かない…。 うつ病になった家族にどう接したらいいのかわからない…相談に乗ってほしい。 	<p>☎君津保健所 ☎0438-22-3744 毎月第1木曜日 14:00～16:00 毎月第3月曜日 13:00～15:00</p>
しゃかいふくし 社会福祉 きょうぎかい 協議会	<p>高齢者や障がい者世帯等の自立を図るための貸付、一般の交通手段が困難な方への移送サービス、日常的なお金の管理の相談や成年後見制度について、生活全般における悩みについては心配ごと相談等を行っています。</p>	<ul style="list-style-type: none"> お金の管理を自分一人でやるのは心配。家族の支援は受けられないので相談に乗ってほしい。 一人で交通機関を利用するのが難しくできない…。 	<p>☎社会福祉センター内（袖ヶ浦市飯富1604） ☎0438-63-3888 平日8：30～17：15</p>

災害チーム 報告

1、後期の活動内容のまとめ

・後期は災害チームが昨年度に作成したポスターを、各公民館や図書館に10月中旬から約1か月半の間掲示していただいた。掲示期間中に公民館祭りが開催され、より多くの方に見ていただく機会を得た。また福祉フェスタでも掲示して頂くことができた。

・災害時に役に立つ知識を身につける事を目的として、身近にあるものでできる簡易トイレの作り方を学びながら実際に製作した。

2、活動経過

- 第3回 10月18日（火） 10:20 ～ 11:20 袖ヶ浦市役所
旧館3F大会議室

出席者： 4名

内容： 前期より目標にしてきたポスターの掲示について報告
後期の活動について検討

- 第4回 11月 21日（月） 13:30 ～ 14:30
袖ヶ浦市社会福祉協議会会議室

出席者： 6名

内容： ダンボール、ガムテープ、ビニール袋、新聞紙を使用した簡易トイレの製作体験

- 第5回 1月 23日（月）
新型コロナの影響で中止

3、提言

今期は、生活に欠かせない物を自宅にあるもので簡単に作った経験から、災害時に役に立つ知識を得ると共に、経験から学んだことを周知する事の大切さを知る事ができた。

来年度は、今後数年以内に起こると言われる大きな災害に備え、過去の災害時に障害のある方をどのように支援したか、その際に困った事や経験をどのようにして次に活かしたか等を調べていく。

また、災害対策コーディネーターや社会福祉協議会のボランティアセンターなど、災害支援に関わる方からお話を聞く機会を設け、災害時の支援について学んでいく。

普及啓発チーム 報告

1. 後期の活動報告

(1) 活動内容その1

相談窓口「えがお袖ヶ浦」のチラシの見直しをする。

・具体的には

「他地区の活動資料・チラシ」を参考に暖かい・なじみやすい・相談しやすい文言の変更見直しを行い、悩んでいる人が相談しやすいチラシを作成する。

新庁舎に伴う相談室位置図の変更、よくある質問内容の見直し等を行う。

色々なことで悩んでいる人々が、早期に、相談できるような、キャッチコピーを目指した。

(2) 活動内容その2

「袖ヶ浦市地域総合支援協議会」のホームページの見直しをする。

・具体的には

誰が、何を必要としているか、知りたいものがすぐ検索できるようにする。

QRコードを付ける。各チームの議事録の更新等を実施する。

「何をするとところなのか」利用者に訴えるものにする。

「えがお袖ヶ浦」のチラシ同様に柔らかいものにする。

2. 活動経過

○第6回 2022年10月18日

出席者：5名 市役所旧館2階会議室

内容：「えがお袖ヶ浦」の文言や構成について意見交換

キャッチコピー、吹き出しコメントについて次回までに修正する。

「袖ヶ浦市地域総合支援協議会ホームページについて、「何をするとところなのか」分かり易やすい構成に作成する、等意見交換を実施した。

○第7回 2022年11月14日

出席者：5名 市役所旧館3階会議室

内容：「えがお袖ヶ浦」の相談室の位置を新庁舎に伴い変更する。

チラシ印刷用の予算を考慮する。

配布先・掲示先をどこにするか検討した。

○第8回 2023年1月18日

出席者：7名 市役所旧館2階会議室

内容：相談室に行く予備軍的な人が、早期に相談室に行けるような、きっかけとなるようなものを作れないか検討した。

新しい「えがお袖ヶ浦」のチラシが出来上がり、リーダー会議で報

告を行う。

配布先は市役所・公民館・学校等の案が出た。

○第9回 2023年3月3日

出席者：5名 市役所旧館3階会議室

リーダー会議にてチラシの一部の文言の訂正が指摘され、そのことを部員に報告し了承を得た。

又、次年度の活動を、今年度出来なかった、他チームに議事録をホームページに掲載するので事務局に活動内容の報告をお願いした事を報告した。

今年度は形として（えがお袖ヶ浦のチラシ）成果物ができたので、全員満足であった。

次年度の活動を以下としたい。

1. 今年度出来なかったホームページの見直し。
2. ホームページもチラシ同様に必要としている方がわかりやすい物とする。
3. QRコードを付けて検索出来易くする。
4. 各チームの議事録の更新をする。
5. ホームページは相談室、事業所を全面にした構成を考える
6. ホームページに各事業所のQRコードを取り付ける
7. ホームページの見直しが出来るとは、各チームの活動内容を先ずは更新する
等を確認した。

<実行上の課題>

今年度の活動で計画したが、出来なかった「ホームページ」の見直しについては次年度に活動をする予定である。

但しホームページの内容・構成については検討できるが、ホームページ自体の手直しは一人の方に委ねられるため、担当者への負担が大き過ぎる可能性があり不安がある。

<今後の課題>

「えがを袖ヶ浦」のチラシを配布・掲示するところを検討する。

掲示するところは、市役所・公民館・事業所・学校等必要部数を考慮して検討する。

“その困りごと” 誰かに話せていますか？

子どもの発達が心配

もっと色々なことに
挑戦してみたい

将来の生活が不安

なんだか、
悩み事ばかりだ...

えがお袖ヶ浦

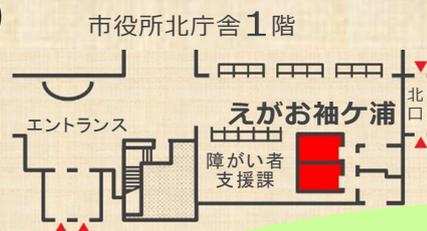
障害福祉のことなら「なんでも」ご相談ください

袖ヶ浦市障害者相談支援事業所
袖ヶ浦市基幹相談支援センター



開設時間 月曜日～金曜日 9時～17時
(土・日・祝日、年末年始はお休みです)

「えがお袖ヶ浦」は袖ヶ浦市役所北庁舎1階
障がい者支援課のとなりにあります。



ご相談は、下記の連絡先までお願いします。

電話・FAX 0438-62-3334

メール sode-soudanshien@ae.auone-net.jp

よくあるご質問 Q&A

Q：どこに相談したら良いかわからない事も相談していいですか？

A：まずは、お話をお聞かせください。
ご相談いただいた内容について、一緒に考え、相談員だけで解決できないときは、関係機関と協力して対応していきます。

Q：どうやって相談したら良いですか？

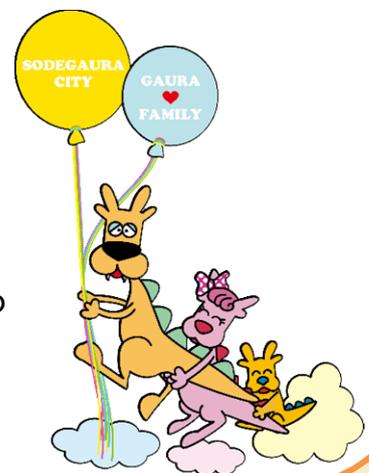
A：来所や電話での相談を基本としています。
来所の際は、特に予約は必要ありませんが、事前に電話やメールで予約をお取りいただくと、スムーズにご相談いただけます。
(※状況により、お待ちいただく場合がございます。)

Q：相談の条件などはありますか？

A：市民の方なら誰でも相談できます。
特に診断や障害者手帳なども必要ありません。相談も無料ですので、安心してご相談ください。

Q：相談したことを秘密にしてくれますか？

A：相談員には、守秘義務がありますので、秘密をお守りします。
お話しいただいた内容が第三者に知られることはありません。
匿名での相談もお受けしております。



- 袖ヶ浦市地域総合支援協議会について -

「袖ヶ浦市地域総合支援協議会」では、障がい者及び障がい児が自立した日常生活または社会生活を営むことができるよう、障害福祉に関する地域づくりに取り組んでいます。

このチラシも活動の一環として作成されました。

<http://sodegaura-k.sakura.ne.jp/>



障がいのある方が外出しやすい街づくりチーム 報告

1. 今期の活動内容のまとめ

前年度のマップ作りを引き続き行っていくという方向で会議を重ねたが、街づくり全体を俯瞰で観て、障がいのある方の外出時の移動手段を洗い出すのはどうか？と方向性を変えた。外出時の移動手段の情報が網羅されている、おたすけ手帳、乗合で目的地に行けるチョイソコがうら（乗り合い送迎サービス）等、社会資源をチーム内で確認した。

2. 活動経過

- 第1回 7月19日（火） 9：30～10：30 NPO 法人ぽびあ 2F 会議室
出席者 5名
内容
 - ・リーダー、副リーダー選出
 - ・今後の活動について
- 第2回 9月13日（火） 11：00～12：00 袖ヶ浦市役所旧館 3F 大会議室
出席者 2名
内容
 - ・同行援護者等の事業所名の洗い出し。
 - ・各事業所のマップを地区毎に作成する。
- 第3回 10月18日（火） 10：00～12：00 袖ヶ浦市役所旧館 3F 大会議室
出席者 6名
内容
 - ・ゆりまち、袖ヶ浦北口周辺のマップ作成を行う。
- 第4回 11月21日（月） 14：00～15：30 袖ヶ浦市役所旧館 3F 小会議室
出席者 3名
内容
 - ・マップ作りの下準備として、現地に出向く。
- 第5回 12月15日（木） 14：00～15：00 袖ヶ浦市役所旧館 2F 会議室
出席者 3名
内容
 - ・マップ作りで話しを進めてきたが、障がいのある方の外出時の移動手段を洗い出すのはどうか？と方向転換した。
- 第6回 1月16日（月） 14：00～15：30 袖ヶ浦市役所旧館 3F 中会議室
出席者 6名
内容
 - ・移動手段について、袖ヶ浦市内の社会資源を確認した。
- 第7回 2月13日（火） 14：00～15：30 袖ヶ浦市役所新館 5F 会議室
出席者 4名
内容
 - ・社会資源を活用しながら、令和6年度袖ヶ浦市ホームページにアップ

目途の足場作りとして、袖ヶ浦市、姉崎周辺の公民館祭り等年間のイベント開催日、場所等、情報収集する。

3. 提言 次年度は障がいのある方が参加し易い各種イベントの情報収集を行う。又、社会資源を活用しながら、障がいのある方が楽に出歩ける環境（ハード面を含め）造りが行えればと、チーム内で確認した。

袖ヶ浦市地域総合支援協議会会長 様

報 告 書 (案)

令和5年3月17日

袖ヶ浦市地域総合支援協議会相談支援部会

1、後期の活動内容のまとめ

今年度後期も毎月一回開催しました。

部会は、後期の活動ではグループスーパービジョンをメインに実施し、11月に「福祉のしおり」の勉強会を実施しました。

グループスーパービジョンでは前期に1事業所、後期に5事業所より1ケースずつ事例を提供して頂き、部会のメンバーである他事業所の相談支援専門員からアイデアを出していただきながら検討する形で行いました。また、参加メンバーから近況報告を行っていただき、情報共有を図りました。また、新設の事業所の情報共有や事業所の空き状況等の情報交換も行いました。

2、活動経過

- ・第7回 10月18日（火）10：00～12：00 袖ヶ浦市役所旧館3階大会議室
出席者 6名
内容：11月の勉強会準備、意見交換、市より情報提供
- ・第8回 11月17日（金）10：00～12：00 袖ヶ浦市役所旧館2階会議室
出席者 7名
内容：福祉のしおりについての勉強会、意見交換
- ・第9回 12月15日（木）10：00～12：00 袖ヶ浦市役所旧館3階中会議室
出席者 5名
内容：グループスーパービジョン（事例提供：リーベル、ケアセンターさつき）
- ・第10回 1月19日（木）10：00～12：00 袖ヶ浦市役所旧館3階中会議室
出席者 7名
内容：グループスーパービジョン（事例提供：くらなみ相談支援センター）、
- ・第11回 2月16日（木）10：00～12：00 袖ヶ浦市役所旧館3階中会議室
出席者 7名
内容：グループスーパービジョン（事例提供：相談支援センター晴、相談支援事業所えにし）
- ・第12回 3月3日（金）10：00～12：00 袖ヶ浦市役所旧館3階大会議室
出席者 6名
内容：後半の活動のまとめ、来年度の活動予定について

3、提言

来年度も月1回定期的に開催し、勉強会、情報交換やグループスーパービジョン、事業所や地域の企業等の見学を行う予定をしている。グループスーパービジョンで検討することに慣れるだけではなく、数か月後に報告をし、フィードバックをしてもらうようにする予定。また、福祉の事業所だけではなく地域の資源を知る機会も持ち、市内の相談支援専門員のスキルアップを図り、相談支援の質の向上に努めていきたい。

袖ヶ浦市相談支援事業所の実績報告等について

新規ケースの内訳（令和4年4月～令和5年2月）

	新規ケース	その後の継続相談	相談経路	
			障がい者支援課	関係機関
身体	14	4	7	高…1 病…1 地1
身体・児童	1	0	1	0
重心	0	0	0	0
知的	12	5	4	サ…1 相談…1
知的・児童	3	1	2	0
精神	36	16	21	消費…1 病…1 高…2 地…1 保健…1
精神・児童	0	0	0	0
発達	3	1	2	0
発達・児童	2	0	2	0
高次脳機能	1	1	1	0
他	6	2	3	0
他・児童	6	0	2	子…1
難病	0	0	0	0
不明	5	3	5	0
不明・児童	8	5	2	相談…1
非該当	0	0	0	0
合計	97	38	52	13

※他…障害あり 不明…障害があるかも分からない

※高→高齢者支援課 病→病院 地→地域福祉課 サ→障害福祉サービス事業所
相談→相談支援事業所 消費→消費生活 保健→保健所 子→子育て支援課

今年度の新規ケース数は97件であり、昨年度の64件よりも33件増加している。また新規ケース97件の内、3障害のケース内訳は、身体障害15ケース、知的障害15ケース、精神障害36ケースとなっていて、3障害で全体の67%占めている。しかし昨年度も3障害が62%の割合であり、残りの割合の福祉サービスに繋がっていなかった方や児童でこれから福祉サービスを利用する方が徐々に増加傾向にある。

その後の継続相談とは、新規ケースの内、初回の相談で解決せず継続的に相談を続けたケースを表す。全体で見ると 39% (38 ケース) が継続相談しており、身体 4 ケース、知的 6 ケース、精神 16 ケース、発達 1 ケース、他・不明 10 ケース継続相談がなされている。継続相談の割合では身体 11%、知的 16%、精神 43%、発達 3%、他・不明 27%となっている。また初回のみ相談は、サービスの利用など事業所の紹介等で複数回の相談に至らないケースである。

障がい者支援課からの相談経路とは、直接当相談所に来所せず、障がい者支援課の窓口を経由してくる相談のケースを表す。窓口での対応が困難な場合や専門性が高い場合などのケースの相談経路となっている。昨年度に引き続き増加傾向にあり、今年度は半数以上が障がい者支援課を経由したケースとなっている。

障がい者支援課と当相談所が密接な環境が整っているから出来る事であり、相談者にとっても出直しをせず、流れを止めずに出来る為、相談がしやすいと思われる。また、障がい者支援課の担当者が同席することや一緒にご自宅等へ訪問することもあり、相談が迅速に進む事が出来る等、連携のとれやすい関係となっている。

今年度においても、地域福祉課、高齢者支援課や相談支援事業所や病院からの相談もあり、関係機関からの相談経路が増えている。

ケース検討会議

※添付の数字は件数

期 日	件数	新規障害別内訳	継続	情報共有
4月 1日(金)	17	身2、精2、他1	身1、知3、精3、他4	他1
4月 8日(金)	9	身1、精1、他1	知3、精2	他1
4月15日(金)	11	身1、知1、精1	身1、知1、精3、発1、他1	他1
4月22日(金)	13	精1	身3、知5、精3、他1	
5月6日(金)	13	精2	身2、知3、精6	
5月13日(金)	10	精1	知2、精3、他4	
5月20日(金)	16	精2、他1	身1、知4、精6、他1	知1
6月 3日(金)	15	身1、精1、他1	身1、知5、精4、他1	知1
6月10日(金)	11	他2	知1、精6、他1	精1
6月17日(金)	14	高1、知1、精2、発1	身1、知2、精5、発1	
6月24日(金)	15	身1、知1、精1	身1、知2、精6、発2	他1
7月 1日(金)	9	知1、精2	身1、精3、発1、他1	
7月 8日(金)	7	精1、他1	身1、知2、精1	
7月22日(金)	16	身1、発1、他1	身1、知4、精4	身1、他3
7月29日(金)	12	知1、精1、他1	身1、知2、精4、他1	精1
8月 5日(金)	9	精1	知3、精2、発1、他1	知1
8月12日(金)	5	知1	知1、精2、高1	
8月19日(金)	7	他2、精1	知1、精2、他1	
8月26日(金)	6	知1	知1、精3	他1
9月 2日(金)	7	知1	知1、精3	他2
9月 9日(金)	9	知1	知1、精4、発2	精1
9月16日(金)	7	発1	知3、精2、発1	
9月30日(金)	8	身1、発1	知1、精5	精1
10月 7日(金)	7	身1	知3、精3	
10月14日(金)	19	身1、知1、精3、他1	身1、知1、精5、発3	精1、他2
10月28日(金)	10	他3	身1、重1、精2	知1、精1、他1
11月 4日(金)	5	精2	身1、精1、他1	
11月18日(金)	20	身1、精4、他2	身2、知4、精5	身1、精1
11月25日(金)	8	身1、精1、不2	知1、精3	
12月 2日(金)	12	身1、知3	身1、知2、精3、不2	
12月 9日(金)	7	他1	身1、知3、精2	
12月16日(金)	7	発1、他1	知3、精1、発1	
12月23日(金)	6		精3	身1、不2
1月13日(金)	18	身2、精1	身2、知2、精6、発1、他1	他3
1月20日(金)	15	精2、他2	身4、知1、精5	身1

1月27日(金)	11	身1、知1、精1、不2	知2、精4	
2月3日(金)	17	精2、不1	身1、知3、精7、高1、不2	
2月10日(金)	12	知1	知1、精6、高1、不1	精1、他1
2月17日(金)	12	身1	身1、知2、精6、他2	
2月24日(金)	11	精2	身1、知2、精4	身1、精1

令和4年度 会議・研修・同行・訪問・啓発
(令和4年4月から令和5年2月)

期 日	内 容	会場・研修、同行、訪問先
令和4年4月12日(火)	見学同行	就労継続支援B型事業所
令和4年5月16日(月)	支援会議	病院
令和4年 5月17日(火)	訪問	自宅
令和4年5月31日(火)	同行	シェルター
令和4年6月 1日(水)	訪問	自宅
令和4年6月 2日(木)	同行	シェルター→グループホーム
令和4年6月 9日(木)	訪問	自宅
令和4年6月15日(水)	訪問	自宅
令和4年 6月28日(火)	支援会議	病院
令和4年 7月28日(木)	訪問	自宅
令和4年8月12日(金)	支援会議	病院
令和4年8月15日(月)	見学同行	グループホーム
令和4年8月17日(水)	訪問	自宅
令和4年 8月22日(月)	見学同行	グループホーム
令和4年8月22日(月)	見学同行	グループホーム
令和4年9月 1日(木)	訪問	自宅
令和4年9月 6日(火)	同行	法律事務所
令和4年9月 8日(木)	訪問	自宅
令和4年9月29日(木)	訪問	自宅
令和4年10月 4日(火)	訪問	自宅
令和4年11月 7日(月)	訪問	自宅
令和4年11月17日(木)	訪問	自宅
令和4年11月22日(火)	訪問	就労継続支援A型事業所
令和4年12月 7日(水)	訪問	自宅
令和5年1月 6日(金)	訪問	自宅
令和5年 1月10日(火)	訪問	自宅
令和5年1月10日(火)	訪問	自宅
令和5年1月17日(火)	支援会議	病院
令和5年 1月20日(金)	訪問	自宅
令和5年 1月25日(水)	訪問	自宅
令和5年1月27日(金)	支援会議	病院
令和5年2月 2日(木)	訪問	自宅
令和5年2月 3日(金)	訪問	自宅
令和5年2月 6日(月)	訪問	自宅
令和5年2月 6日(月)	支援会議	相談支援事業所
令和5年2月 7日(火)	見学同行	グループホーム
令和5年2月 7日(火)	見学同行	就労継続支援B型事業所
令和5年2月 7日(火)	訪問	自宅
令和5年2月 8日(水)	訪問	自宅
令和5年2月 9日(木)	事業所見学会	就労継続支援A型事業所
令和5年2月 9日(木)	訪問	自宅
令和5年2月10日(金)	訪問	自宅
令和5年2月13日(月)	訪問	自宅
令和5年2月14日(火)	訪問	自宅

袖ヶ浦市障害者相談支援事業所「えがお袖ヶ浦」の活動実績について

○令和4年度実績(令和4年4月～令和5年2月)

	身体障害	重度心身	知的障害	精神障害	発達障害	高次脳	その他	計
訪問	2	0	4	25	0	0	1	32
来所相談	18	1	26	59	10	2	21	137
同行	0	0	5	2	0	0	0	7
電話相談	30	0	41	209	6	0	29	315
電子メール	0	0	0	0	0	0	0	0
個別支援会議	50	1	102	188	18	3	69	431
関係機関	43	3	86	131	11	1	38	313
その他	1	0	0	1	0	0	1	3
計	144	5	264	615	45	6	159	1,238
対前年比	74	△ 15	△ 35	281	△ 29	3	20	299

【参考】

○令和3年度実績(令和3年4月～令和4年2月)

	身体障害	重度心身	知的障害	精神障害	発達障害	高次脳	その他	計
訪問	3	0	1	8	1	0	2	15
来所相談	3	3	26	43	14	0	11	100
同行	1	0	5	3	0	0	0	9
電話相談	17	3	44	77	14	1	35	191
電子メール	0	0	4	0	0	0	0	4
個別支援会議	25	6	108	121	30	2	54	346
関係機関	21	8	111	78	15	0	36	269
その他	0	0	0	4	0	0	1	5
計	70	20	299	334	74	3	139	939
対前年比	41	17	134	152	56	3	109	512

○令和2年度実績(令和2年4月～令和3年2月)

	身体障害	重度心身	知的障害	精神障害	発達障害	高次脳	その他	計
訪問	0	0	2	4	0	0	0	6
来所相談	7	1	16	33	5	0	4	66
同行	0	0	9	4	0	0	0	13
電話相談	4	1	31	40	1	0	6	83
電子メール	0	0	0	0	0	0	0	0
個別支援会議	11	1	62	76	9	0	14	173
関係機関	7	0	43	25	3	0	6	84
その他	0	0	2	0	0	0	0	2
計	29	3	165	182	18	0	30	427
対前年比	△ 6	3	6	△ 12	△ 6	0	△ 5	△ 20

袖ヶ浦市長 粕谷 智浩 様

重層的支援体制整備事業における相談支援
のあり方に関する提言（案）

袖ヶ浦市地域総合支援協議会 会長 関口 幸一

1 提言

袖ヶ浦市での重層的支援体制整備事業における相談支援の実施方法として、以下の3点を提言します。

- ① 障がい者支援課、高齢者支援課、地域福祉課、子育て支援課の各課において複数の課題を抱えている相談を初めて受け付けた際は、課題が他の課にまたがる場合であっても、ワンストップで対応できるようにする。
- ② 障がい者支援課、高齢者支援課、地域福祉課、子育て支援課の各課において、①の相談についての支援方針を検討する場合に、関係する他課の担当職員が参加できる会議体を設置する。
- ③ ①の相談について、支援に関係する課や外部の機関(福祉事業所職員、民生委員、地域住民等)が非常に多くなることが想定される場合、それらの関係者が全て集まって支援方針を検討する会議体を設置する。

提言①については、相談の内容が他の課にまたがるものである場合であっても、相談者を他の課に案内するのではなく、逆に他の課の職員が相談を受け付けている窓口に来て対応することとし、これを庁内で周知徹底すること、さらに、相談受付時に使用するインテークシートの様式を統一する方法が良いと考えます。

提言②の会議体については、現在障がい者支援課、高齢者支援課、地域福祉課、子育て支援課の各課にて、それぞれ定期的に行われているケース検討会議の前後に臨時で開催するような方法が想定されます。

提言③の会議体については、支援に関係する庁内の課や外部機関が多くなる場合に、臨時で開催するものとします。また、開催時の実施主体は地域福祉課の自立相談支援室とし、関係者への連絡・調整や会議資料の作成は最初に相談を受け付けた課が主担当課としてこれを行う方法が良いと考えます。

提言の内容を開始する時期については、袖ヶ浦市にて令和5年度より始まる重層的支援体制整備事業の移行準備事業を経て、令和6年度中の開始が妥当であると考えます。

2 これまでの経緯

地域総合支援協議会のもとに設置されている実務者会のおとなチームにおいて、最近ひきこもりの状態かつ、障害がある方に関する相談が増加してきていることから、このような場合の支援の在り方や方法をテーマにして、話し合いを行ってきました。

一方、ひきこもりの状態にある方は、同居の親も支援が必要な高齢者である場合が多いことから、ひきこもりの問題について議論することは、世帯の貧困問題をも含めて複合的な課題を抱えているという 8050 問題について議論することに繋がっていききました。

そこで、令和 3 年度に厚生労働省から通知された、対象者の属性を問わない相談支援、多様な参加支援、地域づくりに向けた支援を一体的に実施することにより複合化・複雑化した支援ニーズに対応する包括的な支援体制を整備するという重層的支援体制整備事業を活用することがこの課題の解決、あるいは迅速かつ効果的な支援の実施につながってくるのではないかと、おとなチームでは考えました。

このような経過で、袖ヶ浦市における重層的支援体制整備事業を活用し実施する具体的な方法等について議論し、今回本提言をするに至りました。

3 複数の課題を抱えた相談に対する支援の袖ヶ浦市における現状と課題

現在袖ヶ浦市においては上述のとおり、障がい者支援課、高齢者支援課、地域福祉課、子育て支援課にそれぞれ独自の会議体があり、各課にて個別に対象者への支援を行っています。

しかし、近年の袖ヶ浦市では8050問題や老老介護など、複数の生活上の課題を抱えており、これらの課題全体を捉えて関わっていくことが必要な相談が増加している傾向にあります。

袖ヶ浦市の委託による障がい者相談支援事業所えがお袖ヶ浦では、障がい者の生活困窮者や、親が障がい者で子育て中の世帯等、複合的な課題を抱えた相談の件数が令和3年度は15件、令和4年度(2月末時点)は28件となっております。

複合的で困難な課題を抱える方たちへの支援ニーズに対しては、単独の課で解決することが難しくなっており、関係する様々な機関や住民等がそれぞれの役割・機能を活かした有機的な連携が重要になっています。

4 提言が実現することで期待される効果

上記提言①のワンストップ対応を実施することにより、相談者が複数の窓口に行く必要がなくなり、重層的支援体制整備事業の中で提示されている包括的相談支援が実現できます。

また、上記提言②と③の会議体を設置することにより、庁内や外部の関係者による支援方針の検討が一体的に行われるようになります。さらに、会議における支援者同士の関わりを通じて、連携が促進される効果も期待され、その点において重層的支援体制整備事業で提示されている多機関協働が実現できます。

上記会議後はそこで打ち出された方針に基づいて複数の支援者による支援が一体的に行われることとなり、かつ、必要があれば長期に渡って継続的な支援が行われることとなります。この点において重層的支援体制整備事業で提示されている継続的支援事業が実現できます。

以上、複合化・複雑化した支援ニーズに対応する包括的な支援体制の整備について上記のとおり提言します。